

江府町告示第95号

平成27年9月1日

江府町長 竹 内 敏 朗

第7回江府町議会定例会を下記のとおり招集する。

記

1、期 日 平成27年9月8日

2、場 所 江府町役場議場

○開会日に応招した議員

三 好 晋 也

竹 茂 幹 根

三 輪 英 男

川 上 富 夫

上 原 二 郎

越 峠 恵美子

長 岡 邦 一

田 中 幹 啓

川 端 雄 勇

○9月9日に応招した議員

森 田 智

第7回 江 府 町 議 会 定 例 会 議 録 (第1日)

平成27年9月8日(火曜日)

議事日程

平成27年9月8日 午前10時開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 報告第5号 平成26年度決算に係る財政の健全化判断比率及び公営企業会計の資金不足比率について
- 日程第5 議案第89号 平成26年度鳥取県日野郡江府町一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第6 議案第90号 平成26年度鳥取県日野郡江府町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第7 議案第91号 平成26年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計(事業勘定)歳入歳出決算認定について
- 日程第8 議案第92号 平成26年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計(施設勘定)歳入歳出決算認定について
- 日程第9 議案第93号 平成26年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計(保険事業勘定)歳入歳出決算認定について
- 日程第10 議案第94号 平成26年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計(サービス事業勘定)歳入歳出決算認定について
- 日程第11 議案第95号 平成26年度鳥取県日野郡江府町介護老人保健施設特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第12 議案第96号 平成26年度鳥取県日野郡江府町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第13 議案第97号 平成26年度鳥取県日野郡江府町索道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第14 議案第98号 平成26年度鳥取県日野郡江府町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

- 日程第15 議案第99号 平成26年度鳥取県日野郡江府町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第16 議案第 100号 平成26年度鳥取県日野郡江府町林業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第17 議案第 101号 平成26年度鳥取県日野郡江府町特定環境保全公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第18 議案第 102号 平成26年度鳥取県日野郡江府町江尾財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第19 議案第 103号 平成26年度鳥取県日野郡江府町神奈川財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第20 議案第 104号 平成26年度鳥取県日野郡江府町米沢財産区特別会計歳入歳出決算認定について
(決算監査の報告・代表監査委員)
- 日程第21 特別委員会の設置について
- 日程第22 議案第 105号 平成27年度鳥取県日野地区連携・共同協議会会計歳入歳出決算認定について
- 日程第23 議案第 106号 江府町社会福祉法人の助成に関する条例の制定について
- 日程第24 議案第 107号 江府町特別医療費助成条例の一部改正について
- 日程第25 議案第 108号 江府町手数料徴収条例の一部改正について
- 日程第26 議案第 109号 江府町個人情報保護条例の一部改正について
- 日程第27 議案第 110号 江府町職員の再任用に関する条例の一部改正について
- 日程第28 議案第 111号 江府町議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正について
- 日程第29 議案第 112号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について
- 日程第30 議案第 113号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について
- 日程第31 議案第 114号 江府町過疎地域自立促進計画の変更について
- 日程第32 議案第 115号 平成27年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算(第3号)
- 日程第33 議案第 116号 平成27年度鳥取県日野郡江府町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第34 議案第 117号 平成27年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計(事業勘定)補

正予算（第1号）

- 日程第35 議案第 118号 平成27年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（施設勘定）補正予算（第2号）
- 日程第36 議案第 119号 平成27年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計（保険事業勘定）補正予算（第2号）
- 日程第37 議案第 120号 平成27年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計（サービス事業勘定）補正予算（第1号）
- 日程第38 議案第 121号 平成27年度鳥取県日野郡江府町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第39 議案第 122号 平成27年度鳥取県日野郡江府町索道事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第40 議案第 123号 平成27年度鳥取県日野郡江府町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第41 議案第 124号 平成27年度鳥取県日野郡江府町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第42 議案第 125号 平成27年度鳥取県日野郡江府町林業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第43 議案第 126号 平成27年度鳥取県日野郡江府町特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第44 議案第 127号 平成27年度鳥取県日野郡江府町神奈川財産区特別会計補正予算（第1号）
- 日程第45 議案第 128号 平成27年度鳥取県日野郡江府町米沢財産区特別会計補正予算（第1号）
- 日程第46 陳情書の処理について

出席議員（9名）

1番 三好晋也	2番 竹茂幹根	3番 三輪英男
4番 川上富夫	5番 上原二郎	6番 越峠恵美子
7番 長岡邦一	8番 田中幹啓	9番 川端雄勇

欠席議員（1名）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局長 加 藤 泉

説明のため出席した者の職氏名

町長	竹 内 敏 朗	副町長	白 石 祐 治
教育長	加 藤 泰 巨	総括課長	瀬 島 明 正
消防防災担当課長	川 上 豊	財務担当課長	奥 田 慎 也
企画情報課長	池 田 健 一	住民課長	山 川 浩 市
福祉保健課長	川 上 良 文	建設課長	梅 林 茂 樹
農林産業課長	下 垣 吉 正	奥大山まちづくり推進課長	加 藤 邦 樹
教育委員会事務局次長	矢 下 慎 二	教育振興課長	篠 田 寛 子
社会教育課長	生 田 志 保	会計管理者	森 田 哲 也
代表監査委員	砂 原 和 省		

午前10時48分開会

○議長（川上 富夫君） ご苦労様です。本日の欠席通告は森田智議員の1名ですが、定足数に達しております。

これより、平成27年第7回江府町議会定例会を開会いたします。

本日の議事日程は、配付のとおりであります。

地方自治法第121条の規定により、今期定例会に出席を求めた者は、お手元に配付した報告書のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（川上 富夫君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議長において、5番上原二郎議員、6番越峠恵美子議員の両名を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（川上 富夫君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。今期定例会の会期は、本日より9月25日までの18日間といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ご異議なしと認めます。よって、会期は18日間と決定いたしました。

日程第3 諸般の報告

○議長（川上 富夫君） 日程第3、諸般の報告を行います。

初めに議長報告を行います。

6月議会以降の議会活動報告は、印刷をして、お手元に配布のとおりであり、説明を省略しご覧いただくことをご了承願います。

監査委員から、各月の例月出納検査の結果報告書が、議長の手元に提出されております。詳細については、事務局の方でご覧願います。

続いて町長報告を行います。町長からの報告事項がありましたら、この際報告をしていただきますようお願いいたします。

○町長（竹内 敏朗君） 議長。

○議長（川上 富夫君） 竹内町長。

○町長（竹内 敏朗君） 6月定例議会以降の行政報告につきましては、お手元に行政報告各課別をお配りしておりますが、主な事業のみ報告をさせていただきます。

先ず、1ページでございます、行政関係でございますが、従前設置をいたしておりました鳥取県日野地区連携共同協議会につきましては、6月30日をもって廃止するというので、鳥取県日野郡ふるさと広域連携協約に基づいて今度新たなスタートを切ろうということで締結式を6月27日に日野町役場で行ったところでございます。鳥取県知事、江府町、日野町、日南町の各町長出席のもとに締結式が行われたところでございます。今まで以上により連携をした事業が推進できるものと確信をいたしてるところでございます。1番下の欄でございますが、本年は10月1日が基準日でございます国勢調査が実施されます。今後国勢調査に基づき色んな意味で人口の基礎数値に使われるわけでございます。これに伴いまして、調査員の事務打合せ会を8月31日に行ったところでございます。この調査員に基づきまして、全集落において調査が実施されると

ころでございます。

次に、2 ページですが消防関係、議員の皆様にもお出かけをいただいでご声援をいただきました。鳥取県の消防ポンプ操法大会出場いたしました。第1分団のみの出場ではございましたが、選手一生懸命奮闘いたしましたけれども、順位的には厳しい状況であったということでございます。また、平成27年度の西部広域消防圏連合演習も毎年実施しておりますが、本年は南部町において実施を8月23日に行われたところでございます。

次、3 ページ人権同和教育関係それぞれ色々な事業また特に「たんぼぼ学級」等実施を行っておりますが、特に7月31日に人権同和教育問題研修会として石川さんをお迎えし「命の重さと輝き」ということで実習をいただきました。参加者51名の参加をいただいたところでございます。その他につきましては、列挙しておりますのでご覧をいただきたいと思います。

次に企画関係4 ページでございます。江府町とN T T西日本(株)鳥取支店と包括連携協定の調印式を7月13日に結ばせて頂きました。N T Tが持っております、情報通信技術を利用して町の活性化、安全安心な町づくりに向けて相互が連携して協定することを目的とした協定を締結したところでございます。

次に江府町まち・ひと・しごと総合戦略策定会議を実施してまいりました。各部会、全体会、有識者会議等を経まして現在の所、最終的な段階、整理が出来そうなところでございます。今議会中につきましても最終的なものをお配りします。なお、議会には8月20日に協議をいただいで、議論をいただいとりますので、変更点が一部ございましたので、その点が分かる資料として配布させていただきます、今のところ9月の28日を予定に県を通じて国に提出するように計画をいたしているところでございます。

それから5 ページでございます。町民関係でございます、高齢者の顕彰でございますが、昨日9月7日本年の12月31日までに満95歳になられる方に記念品をお配りを私自身させていただきます。該当27名でございます。明日、改めてお邪魔できなかったところには行こうと思っておりますが、ひとつの感想でございますが、まわらせていただきますと95歳といいながら元気に玄関までお出かけをいただいで、顔を見ていただきたいということでご挨拶をいただいた方が結構あるなど、ただ女性が大ごいますんで、ひと言付け加えておきたいと思っております。あと100歳以上の方が2名ございまして高齢者の介護年金手当、介護をしていただく方に感謝の気持ちを送ったところでございます。本町では107歳が最高年齢ということになろうかと思っております。それから、敬老記念にこれは直接配るわけではございませんが、それぞれ喜寿、傘寿、米寿、白寿、100歳ということでそれぞれ141名該当者がございますので、記念品を贈らせていただいで

敬老のお祝いを申し上げたところでございます。

それから、環境関係では鳥取県西部で大規模災害時における災害廃棄物の処理及び協力に関する協定の締結をおこなったところでございます。県の産業廃棄物協会並びに鳥取県清掃事業協同組合と結ばせていただきました。災害が発生した時に、災害ごみの処理がなかなか単町では出来にくいということで業者さんの協力を得るための協定でございます。

次に6ページ、保健関係住民健診でございます。7月14日から行っておりましたが、ただ残念ながら7月17日は台風の為に10月に延期しておりますけれども、16日までの3日間には633名の方に受診をいただいているところでございます。受診率が江府町は高いわけですが、より多くの町民の皆さんに受診をいただいて健康の管理をしていただきたいと思っております。並びに鳥取大学の医学部関係保健学科と地域医療研究班によります研究を下安井並びに新町1丁目を実施をしていくところでございます。

7ページ介護関係につきましては、俣野小学校の俣野カフェの開催7月23日に行っております。49名のご参加がございました。

次8ページでございます、地域振興でございます。住む・働く・鳥取県移住フェア並びに鳥取県I J UターンB I G相談会等、東京大阪に出掛けて江府町への移住についてPRを行っております。また広島修道大学とも連携を毎年しておりますが、インターンシップを受け入れたところでございます。またゼミの学生さんが十七夜においていただいて、ボランティアとしてお手伝いもちょうだいしているところでございます。なお、奥大山秋のイベントスケジュールは見て頂ければと思いますが、ここに11月3日に奥大山「美味しいもん祭り」今、参加募集をしておりますけれども、これが抜けているようでございますので、11月3日でございますのでよろしくお願いしたいと思います。

次、9ページでございます。農業振興関係でございますが、水稻生産調整の現地確認を7月9日10日に行いまして、生産数量江府町の目標は282.2haでございますが、残念ながら江府町での実質作付けは276.2haということで、目標を下回っておるのが現状でございます。なかなか厳しい状況があるというふうに判断をいたしております。

観光振興関係につきましては、特に小説発刊に伴いまして「天の螢」の出版記念イベント並びに「天の螢」トークショー等、それぞれ100名の多くの皆さんの参加をいただいて計画の実施をしておるところでございます。

また10ページには、江尾十七夜の天候を心配いたしました、相撲等は中止になりましたけれども、おかげさまでその他の事業は滞りなく終了することが出来ました。それぞれございますが、

特に観光ツアーが来ていただきまして、57名のご参加をいただいたようで、少しずつやはりツアーという形で町内の経済波及効果も出てきてるのではないかと、いうふうに思うところがございます。また、例年おいでいただく人というよりこの度の「天の虫」を契機に新たに初めておいでいただく方もございました。特に米子市長さん初めておいでいただきまして、十七夜というものをご覧になって体感いただいて大変感激しておられました。後日お会いした時にも、そのようにおっしゃっておられました。

次に産業振興では、道の駅奥大山グランドオープンを6月28日、みちくさの改修が終わりまりましたのでオープンをいたしました。Wi-Fiの開通式も行いまして、より情報環境を整えたところがございます。

スキー場管理関係では、それぞれ中国並びに索道関係の会議が開催され、また鳥取県のスキー場を所在しております、大山町、若狭、伯耆、江府との連絡会等をしてイベント、例えば特典とかいうことの協議をしております。

11ページにつきましては、特に大山砂防連絡会議をもってありますが、総会とか意見交換、広島への要望活動を行いまして、また高規格道路の「江府三次線」につきましても庄原での総会、また東京への要望、広島の中国整備局への要望等それぞれ行っておるところでございます。特に中国横断自動車道岡山米子線の蒜山IC～米子ICの4車線化の促進については従来から行っておりましたが、期成同盟会という形で立ち上がりまして総会が開催されておるところでございます。

次にとばせて頂きまして、13ページでございます。学校教育関係につきましては、特に中学生の活躍が大きなものがございます、全国大会に安部・橋本組が山形県の天童市に個人戦として出場いたしました。検討いたしました、残念ながら1回戦で敗退いたしましたところがございます。次に第56回の全日本吹奏楽のコンクール中国大会に県を勝ち抜きまして、江府町の吹奏楽が出場したわけですが、昨年に続きまして金賞を受賞いたしました。特に本年は第1位の金賞ということですので素晴らしい結果を残してくれたところがございます。これに伴いまして、8月27日に中学校にお邪魔いたしまして、ソフトテニスの選手並びに吹奏楽の生徒さんにお祝いを申し上げにお邪魔いたしました。意見交換等もさせていただいたところがございます。残念ながら吹奏楽は小編成は全国がございませんので、中国大会が最高の大会ということですので素晴らしい成績でございます。なんとか全国大会に一部の生徒、三年生でも送ってやりたいなというふうに思いましたけど、ちょうど中学校の文化祭が10月31日にあるようですが、重なりましてちょっと体感をしていただければいいのかなと思いましたが、残念ながら日程がだぶってしまいまして、

出来ないようになったところがございます。また土曜授業として8月29日には「一緒に校舎を磨く会」江府中学校で実施をされております。

保育園につきましては、子育て講演会6月26日に実施をいただいたところがございます。

次に14ページ、文化・文化財でございます。以前、三好議員の方からも一般質問等ございました、民俗資料館、江美城の活用につきましてございましたが、本年は担当課教育委員会の方で頑張っていたきまして8月14日から16日江府町歴史民俗資料館の企画展の実施をいたしました。「～『金箔瓦』でふりかえる歴史～」として開催をいただいて、100名程度の皆さんがご来場いただいたということで、大きな成果を生んでおります。この度の補正予算につきましても一部施設の整備等に予算化ということで、補正予算を計上させていただいているところがございます。

併せて生涯スポーツにつきましては、江府町が会場の日野郡の郡体並びに岡山・広島・島根・鳥取という四県四郡の歴史ある大会も江府町を主な会場として、実施したところがございます。事務局江府町でございますので、担当課はもちろん体協の皆さんにも大変ご協力をいただいて、成功裏に終わったということでございます。

以上、行政報告をさせていただきました。

○議長（川上 富夫君） 以上で、諸般の報告は終わります。

日程第4 報告第5号

○議長（川上 富夫君） 日程第4、報告第5号、平成26年度決算に係る財政の健全化判断比率及び公営企業会計の資金不足比率についてを議題とします。町長から報告をお願いします。

○町長（竹内 敏朗君） 議長。

○議長（川上 富夫君） 竹内町長。

○町長（竹内 敏朗君） 報告第5号、平成26年度決算に係る財政の健全化判断比率及び公営企業会計の資金不足比率について。本報告は、財政の健全化判断比率及び公営企業会計の資金不足比率について、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」第3条第1項及び第22条第1項の規定により、本年7月31日と8月4日に監査委員に審査いただきましたので、別冊の審査意見書を付して議会に報告いたすものであります。

よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（川上 富夫君） 主管課長より、詳細説明を求めます。

奥田財務担当課長。

○財務担当課長（奥田 慎也君） 失礼いたします。議案の方を1枚おはぐりください。平成26年財政の健全化判断比率報告書比率面でございます。実質赤字比率、平成26年度はございません。早期健全化基準は15%でございます。連結実質赤字比率26年度はございません。早期健全化比率は20%でございます。実質公債費比率平成26年度は12.7%でございます。早期健全化判断基準は25%でございます。将来負担比率は、80.2%早期健全化基準は350%でございます。続いて平成26年度公営企業会計で資金不足比率報告書でございます。会計面でございます、簡易水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業、林業集落排水事業、索道事業、いずれも26年度資金不足はございません。経営健全化基準は20%でございます。以上、ご報告をいたします。

○議長（川上 富夫君） 以上、詳細説明が終了しました。

日程第4、報告第5号、本件は、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告のみであります、この際質疑があれば行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので質疑を終結します。

以上、本件の報告は終了します。

日程第5 議案第89号 から 日程第20 議案第104号

○議長（川上 富夫君） 日程第5、議案第89号、平成26年度鳥取県日野郡江府町一般会計歳入歳出決算認定についてから、日程第20、議案第104号、平成26年度鳥取県日野郡江府町米沢財産区特別会計歳入歳出決算認定について、以上16議案を一括議題とします。

町長から、提案理由の説明を求めます。

○町長（竹内 敏朗君） 議長。

○議長（川上 富夫君） 竹内町長。

○町長（竹内 敏朗君） 議案第89号、平成26年度鳥取県日野郡江府町一般会計歳入歳出決算認定について。歳入総額4億3,829万6,537円。歳出総額4億3,776万661円。差引額2億53万5,876円。うち翌年度へ繰越すべき財源、繰越明許費繰越額は、2,488万4千円。

議案第90号、平成26年度鳥取県日野郡江府町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について。歳入総額145万1,297円。歳出総額109万6,806円。差引額35万4,491円。

議案第91号、平成26年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（事業勘定）歳入歳出決算認定について。歳入総額3億5,390万7,011円。歳出総額3億4,239万6,979円。差引額1,151万32円。

議案第92号、平成26年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（施設勘定）歳入歳出決算認定について。歳入総額2億5,207万1,615円。歳出総額2億4,115万9,096円。差引額1,091万2,519円。

議案第93号、平成26年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計（保険事業勘定）歳入歳出決算認定について。歳入総額5億6,012万2,394円。歳出総額5億5,064万2,634円。差引額947万9,760円。

議案第94号、平成26年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計（サービス事業勘定）歳入歳出決算認定について。歳入総額313万3,037円。歳出総額256万7,611円。差引額56万5,426円。

議案第95号、平成26年度鳥取県日野郡江府町介護老人保健施設特別会計歳入歳出決算認定について。歳入総額0。歳出総額4,534万3,774円。差引額△4,534万3,774円。

議案第96号、平成26年度鳥取県日野郡江府町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について。歳入総額5,001万3,241円。歳出総額4,966万8,547円。差引額34万4,694円。

議案第97号、平成26年度鳥取県日野郡江府町索道事業特別会計歳入歳出決算認定について。歳入総額8,635万9,308円。歳出総額7,930万8,040円。差引額705万1,268円。

議案第98号、平成26年度鳥取県日野郡江府町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について。歳入総額1億1,260万833円。歳出総額1億834万2,705円。差引額425万8,128円。うち翌年度へ繰越すべき財源、繰越明許費繰越額、30万9千円。

議案第99号、平成26年度鳥取県日野郡江府町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について。歳入総額1億5,515万7,833円。歳出総額1億4,729万9,303円。差引額785万8,530円。うち翌年度へ繰越すべき財源、繰越明許費繰越額は、89万5千円。

議案第100号、平成26年度鳥取県日野郡江府町林業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について。歳入総額643万7,994円。歳出総額536万5,099円。差引額107万

2, 895円。

議案第101号、平成26年度鳥取県日野郡江府町特定環境保全公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について。歳入総額7,630万78円。歳出総額7,523万1,858円。差引額106万8,220円。

議案第102号、平成26年度鳥取県日野郡江府町江尾財産区特別会計歳入歳出決算認定について。歳入総額308万2,303円。歳出総額56万7,316円。差引額251万4,987円。

議案第103号、平成26年度鳥取県日野郡江府町神奈川財産区特別会計歳入歳出決算認定について。歳入総額958万5,600円。歳出総額902万7,173円。差引額55万8,427円。

議案第104号、平成26年度鳥取県日野郡江府町米沢財産区特別会計歳入歳出決算認定について。歳入総額611万6,205円。歳出総額565万9,896円。差引額45万6,309円。

以上の各会計の差引額につきましては、翌年度に繰り越すことといたしております。

以上、平成26年度一般会計並びに特別会計の歳入歳出決算額を申し上げます。

平成26年度の各会計におきます予算の執行にあたりましては、議会のご意思を尊重し、ご理解とご協力をいただきながら、住民の皆さんへのサービス向上を基本に適正な執行と健全なる財政運営に向け、鋭意努力をいたしたところであります。

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、本町も健全化判断比率の公表も行っているところでありますが、厳しい財政状況が続くなか、少しずつ改善されており今後も回復傾向にあります。

本町の行財政運営に格別なご指導とご協力、また、積極的なご参加を賜りました議会ご当局、町民のみなさんに本議会を通じまして改めて敬意と感謝を申し上げます次第であります。

今後、一層の財政健全化に努め、町民の信頼と付託に応えるため、行動を起こしていく決意をいたしております。

地方自治法第233条第2項の規定により本年7月15日から7月31日までの間、延べ8日間にわたり、それぞれ監査委員に審査いただきました。別冊の決算審査意見書と共に「主要施策の成果と事業実績書」を付してここに提案いたすものであります。

地方自治法第233条第3項及び地方自治法第96条第1項第3号の規定により議会のご承認を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（川上 富夫君） 次に、財政健全化に関する審査と決算監査の報告を求めます。

代表監査委員、砂原和省君。

○代表監査委員（砂原 和省君） はい。

○議長（川上 富夫君） 砂原監査委員。

○代表監査委員（砂原 和省君） 失礼いたします。7月15日から7月31日までの間、うち8日間の監査を実施いたしました。

平成26年度決算書、同主要施策の成果と実績等について、説明と資料の提示を求め、予算の執行状況、事業の内容と適合性、財務の健全性等を重点に関係帳簿、証拠書類を検証して審査を実施し、決算の係数はいずれも符号しており誤りのないことを確認いたしましたので、ここに報告いたします。

内容について、申し上げてみたいと思います。

2ページに26年単年度収支を掲載していますが、歳入総計決算額59億1,463万5千円、歳出総計決算額57億143万8千円。単年度収支マイナス5,987万2千円です。

歳入状況は3ページ、歳出状況は4ページに載せています。5ページ、収入未済額は25年度一般会計1,615万円、26年度1,646万8千円、25年度特別会計2,524万4千円、26年度2,529万円と毎年増加しております。積極的な徴収に努めるとともに、時効中断に努められること要望いたします。

7ページ財政指数等のうち地方債現在高は、25年度38億940万円、26年度38億6,170万円と約5,200万円増加いたしました。返済元金より借入金が多くなったのは、何年ぶりとなります。

9ページ歳入のうち町税は、24年度8億6,400万円、25年度8億5,400万円、26年度7億9,100万円と減少、引続き依存財源のウエイトが高く厳しい財政状況は変わりません。16ページに過疎バス対策の町営バス売上状況を掲載しています。乗車延べ人数25年度5万3,254人、26年度乗車延べ人数4万9,777人、対前年3,477人の減少、主な要因は生徒数の減少があると思われませんが、タクシー利用者は増加しており人口減少、バス停と自宅までの歩くのが大変あるいは利用したい時間に無い等もあると思います。バス更改にあわせ路線によりバスの小型化を今から検討して頂きたいと思います。

次に7月31日と8月4日の2日間、別冊にしております地方公共団体の健全化に関する法律第3条2項に基づき審査し、健全化判断比率及び算定の基礎となる事項を記載した書類係数は、いずれも適正に作成されていることを確認いたしました。26年度は、別冊2ページに載せてお

りますが、実質公債比率は12.7%となり、平成25年度15.4%に比べ2.7ポイント、将来負担比率も平成25年度80.5%から26年度80.2%と0.3ポイント改善されました。引き続き健全化に取り組んでいます。

今後の留意事項を申し上げます。

一つ目は、農業公社運営を再度検討されたいです。26年度奥大山農業公社に公社運営補助金340万円、公社振興補助金496万7千円補助されました。振興補助金496万7千円は江府町農業公社精算補助金不足金を26年度補助されたものですが、奥大山農業公社貸付基金1千万円のうち、26年度600万円の貸付利用もあります。本年10月に貸付金600万円のうち400万円の返済期が来ます。26年度決算について説明を受けましたが、引き続き厳しい経営状態であると思います。農業公社健全経営の為の方策を再検討願います。

二つ目は、公共施設の借地利用を検討されたいです。26年度公共用地借地料として871万9千円支出されています。明倫小学校跡地利用で校庭部分は江府町が買い上げ決定されていることでもあります。江府小学校に統合され25年度まで校庭部分約90万円を毎年支出されており、もっと早期に校庭跡地利用を決定されていれば、支出が不要であると思います。江府小学校になり小学校駐車場の借地がありますが、買い上げは出来なかったか、近隣の買い上げで出来る土地は無かったか、今後の公共用地借地利用を検討願います。

三つ目は、予算流用件数を減少されたいです。意見書14ページにも記載しておりますが、年度別流用件数は20年度81件、21年度67件、22年度78件、23年度78件、24年度52件、25年度69件、26年度67件です。26年度流用事由を見ますと、予算計上の誤り、新規採用職員のパソコン不足他、見込み額の誤りがあります。予算編成は慎重に行い、流用件数の減少に取り組んでいます。また例月監査の際にも申し上げていますが、旅費支払いで旅行後何日も経って及び半年以上分を2月または3月にまとめて支払う事例があります。このような事例を見ますと、予算の進行管理がなされているか疑問視しています。管理者は自己、職員支給状況に注視し、迅速な支給をお願い致します。

四つ目は、備品台帳を正確に処理願いたいについて申し上げます。備品購入、処分は各課でパソコンによる登録体制になっています。決算書主要施策の成果と実績を見ながら登記状況を確認すると、登記遅れがあると感じます。例えば道の駅備品、お試し住宅整備備品、小型消防ポンプ等の入力漏れがあります。江府町財産移動の登録方法の見直しについて、昨年も申し上げましたが、至急改善願います。

最後に国の機関が示している2035年の江府町推計人口は現人口の3分の2と推計され、今

後人口減少歯止め対策が重要な施策となります。現在取組み中の江府町人口ビジョン、江府町まち・ひと・しごと創生総合戦略により、地域の特性を活かし個性ある将来展望のもてる江府町づくりを推進していただきますようお願いいたします。以上報告を終わります。

○議長（川上 富夫君） ただいまの監査報告について、ご質疑があれば伺います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、監査報告を終了します。

日程第 2 1 特別委員会の設置について

○議長（川上 富夫君） 日程第 2 1、特別委員会の設置についてをおはかりいたします。

議長発議として、平成 2 6 年度決算認定議案の 1 6 件は、特別委員会を設置して、審査を行いたい、この設置についてご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ご異議なしと認めます。よって決算審議は、特別委員会を設置して審査することに決しました。

続いて、議長発議として各特別委員会の名称並びに委員会の構成は、江府町議会委員会条例第 5 条の規定により、一般会計決算特別委員会とし 5 名、特別会計決算特別委員会として 5 名をもってそれぞれの特別委員会を設置し、以上の委員数で構成することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ご異議なしと認めます。よって、各特別委員会の設置並びに委員の構成は、議長発議のとおり決しました。

おはかりします。各特別委員会の委員の指名は、江府町議会委員会条例第 6 条の規定により、議長において指名することとし、一般会計決算特別委員会委員には、田中幹啓議員、三輪英男議員、森田智議員、上原二郎議員、竹茂幹根議員の 5 名、特別会計決算特別委員会委員には、越峠恵美子議員、三好晋也議員、川端雄勇議員、長岡邦一議員、川上富夫の 5 名を指名いたします。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ご異議なしと認めます。よって、所属委員は、議長指名のとおり決しました。

それでは、ここで暫時休憩とし、その間に各特別委員会では、直ちに正副委員長を互選し、議長まで、報告をいただきたい。

暫時この場で休憩いたします。

午前 11 時 30 分休憩

午前 11 時 31 分再開

○議長（川上 富夫君） 再開いたします。

では各特別委員会より報告のあった正副委員長を公表いたします。

一般会計決算特別委員会委員長、田中幹啓議員、副委員長、三輪英男議員。特別会計決算特別委員会委員長、越峠恵美子議員、副委員長、三好晋也議員の以上であります。

では、各委員会に付託する議案は、次のとおりであり会期中の審査といたします。

一般会計決算特別委員会は議案第 89 号を、特別会計決算特別委員会は議案第 90 号から議案第 104 号までの 15 件を、それぞれの委員会に付託するので、会期中に結果の報告を求めます。

日程第 22 議案第 105 号

○議長（川上 富夫君） 日程第 22、議案第 105 号、平成 27 年度鳥取県日野地区連携・共同協議会会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

町長から、提案理由の説明を求めます。

○町長（竹内 敏朗君） 議長。

○議長（川上 富夫君） 竹内町長。

○町長（竹内 敏朗君） 議案第 105 号、平成 27 年度鳥取県日野地区連携・共同協議会会計歳入歳出決算認定について。

歳入総額 7,758 円、歳出総額 7,758 円、差引 0。本案は、平成 27 年 6 月 30 日付で廃止となりました鳥取県日野地区連携・共同協議会の平成 27 年度歳入歳出決算について、7 月 31 日に監査委員に審査いただきました。鳥取県日野地区連携・共同協議会規約第 32 条第 2 項の規定により、別紙の決算審査書とともに決算書を付して、議会の承認を得たく提案いたすものであります。なお、内容の詳細につきましては、主管課長より説明いたさせますので、ご審議ご承認を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（川上 富夫君） 瀬島総務総括課長。

○総務総括課長（瀬島 明正君） 失礼いたします。議案第 105 号、平成 27 年度鳥取県日野地区連携・共同協議会会計歳入歳出決算認定について。ご説明申し上げます。1 枚おはぐりくださいませ。共同協議会の歳入歳出決算書を付けております。会計の期間が平成 27 年 4 月 1 日から

平成27年6月30日までの3か月間でございます。歳入歳出決算額だけ申し上げます。歳入が各団体負担金3,135円、前年度繰越金4,613円、預金利息10円、歳入合計7,758円でございます。歳出のほうでございますが、運営費事務費の需用費といたしまして、2,607円。それから事業費、事業推進費の報償費としまして、3,600円。特別旅費1,250円。需用費301円。歳出合計7,758円。差引0円の決算でございます。1枚おはぐりいただきますと、監査委員さんの意見書を付けております。ご覧いただきまして、ご審議ご承認を賜りますようお願いいたします。

○議長（川上 富夫君） 次に決算監査の報告を求めます。

○代表監査委員（砂原 和省君） 議長。

○議長（川上 富夫君） はい、砂原監査委員。

○代表監査委員（砂原 和省君） 鳥取県日野地区連携・共同協議会から提出がありました決算書につきまして、7月31日誤りがないことを確認いたしましたので、報告いたします。

○議長（川上 富夫君） ただいまの監査報告について、ご質疑がございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので監査報告の質疑は終了します。

日程第23 議案第106号 から 日程第32 議案第115号

○議長（川上 富夫君） 日程第23、議案第106号、江府町社会福祉法人の助成に関する条例の制定についてから、日程第32、議案第115号まで以上10議案を一括議題とします。

町長から、提案理由の説明を求めます。

○町長（竹内 敏朗君） 議長。

○議長（川上 富夫君） 竹内町長。

○町長（竹内 敏朗君） 議案第106号、江府町社会福祉法人の助成に関する条例の制定について。

本案は、社会福祉法により社会福祉法人に対しての補助金等の支出については、地方公共団体に条例で定めておかなければならないために本条例を制定するものであります。地方自治法第96条第1項第1号の規定により議会の議決を得たく提案いたすものであります。

議案第107号、江府町特別医療費助成条例の一部を改正する条例について。

本案は、鳥取県特別医療費助成条例の一部改正に伴い、子どもに係る特別医療費の助成の対象を、15歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者を、18歳に達する日以後の最

初の3月31日までの間にある者と対象を広げるため条例の一部を改正いたすものであります。

地方自治法第96条第1項第1号の規定により議会の議決を得たく提案いたすものであります。
議案第108号、江府町手数料徴収条例の一部改正について。

本案は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の通知カードが平成27年10月5日から施行、個人番号カードが平成28年1月1日からの施行となることに伴い、江府町手数料徴収条例の一部を改正いたすものであります。改正内容は、カード再発行手数料を通知カードの場合1枚につき500円、個人番号カード1枚につき800円と規定するものです。地方自治法96条第1項第1号の規定により議会の議決を得たく提案いたすものであります。

議案第109号、江府町個人情報保護条例の一部改正について。

本案は、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」が平成27年10月5日から施行されることに伴い、江府町個人情報保護条例の一部を改正いたすものであります。主な改正内容は、法律の施行に伴い新たに「特定個人情報」というものが、保護条例の対象として出てまいりますので、その関係の規定を追加するものでございます。地方自治法第96条第1項第1号の規定により議会の議決を得たく提案いたすものであります。

議案第110号、江府町職員の再任用に関する条例の一部改正について。

本案は、「被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律」が平成27年10月1日から施行されるのに伴い、江府町職員の再任用に関する条例の一部を改正いたすものであります。主な改正内容は、改正法の施行により、地方公務員共済年金制度が、厚生年金制度に一元化されるため、その関係の規定を改正するものであります。地方自治法第96条第1項第1号の規定により議会の議決を得たく提案するものであります。

議案第111号、江府町議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正について。

本案は、「被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律」が平成27年10月1日から施行されるのに伴い、江府町議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正いたすものであります。主な改正内容は、改正法の施行により、地方公務員共済年金制度が、厚生年金制度に一元化されるため、その関係の規定を改正するものであります。地方自治法第96条第1項第1号の規定により議会の議決を得たく提案いたすものであります。

議案第112号、辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について。

本案は、江府町俣野辺地及び吉原・大河原辺地において、平成27年度から3年間の公共的施設の総合整備計画を策定するものであり、このたび県との協議が終了いたしましたので、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条第1項の規定により議会の議決を得たく提案いたします。

議案第113号、辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について。

本案は、江府町御机・下蚊屋辺地において、平成26年度策定した公共的施設の総合整備計画を1件変更するものであり、このたび県との協議が終了いたしましたので、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条第1項の規定により議会の議決を得たく提案いたします。

議案第114号、江府町過疎地域自立促進計画の変更について。

本案は、平成22年度策定した江府町過疎地域自立促進計画において、事業計画についてソフト事業1件、ハード事業5件を追加するものであり、このたび県との協議が終了いたしましたので、過疎地域自立促進特別措置法第6条第7項において準用する同条第1項の規定により議会の議決を得たく提案するものであります。

議案第115号、平成27年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第3号）。

本案は、平成27年度鳥取県日野郡江府町一般会計予算の総額に歳入歳出それぞれ2億4,242万2千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ34億6,296万8千円といたします。補正いたします主な内容は、歳出につきましては、議会費18万8千円の増額、総務費5,516万2千円の増額、民生費5,201万6千円の増額、衛生費2,611万6千円の減額、農林水産業費2,140万2千円の減額、商工費205万1千円、土木費1,517万4千円、消防費173万8千円、教育費322万6千円、諸支出金1億4,000万円、予備費2,038万5千円の増額を行います。歳入につきましては、町税2万円の増額、地方特例交付金16万1千円減額、地方交付税1億4,360万3千円増額、分担金及び負担金148万7千円の減額、国庫支出金2,962万9千円、県支出金908万9千円、寄付金380万円の増額、繰入金7,800万円の減額、繰越金1億3,265万1千円の増額、諸収入15万7千円の減額、町債343万5千円の増額、以上により補正予算を編成いたしました。地方自治法第96条第1項第2号の規定により議会の議決を得たく提案いたします。なお、内容の詳細につきましては、主管課長より説明いたさせますのでお聞き取りの上、ご審議、ご承認を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（川上 富夫君） 続きまして、日程に従い順次所管課長より議案の詳細説明を求めます。

川上福祉保健課長。

○福祉保健課長（川上 良文君） そういたしますと、議案第106号、江府町社会福祉法人の助成に関する条例の制定についてご説明を申し上げます。

本案は社会福祉法第58条の規定により本条例を制定するものでございます。1枚おはぐりくださいませ。設置いたします主な内容は、第1条第2条には趣旨並びに定義を規定してございます。第3条は町内の社会福祉法人に限ると規定しております。第4条は補助金、資金の貸し付け、財産譲渡もしくは貸し付けをすることが出来ると規定しております。第6条は目的以外の用途に使用してはならないと規定してございます。附則といたしまして、この条例は公布の日から施行するものといたすものでございます。

続きまして、議案第107号、江府町特別医療費助成条例の一部改正についてご説明いたします。

本案は、鳥取県特別医療費助成条例の一部改正に伴い、子どもに係る助成の対象年齢を来年春から引き上げる改正を行うこととございます。なお、この改正は県下市町村一斉に改正いたすものでございます。1枚おはぐりください。右側は改正前、左側は改正後を付けてございます。第2条（1）国民健康保険法第116条の2第1項とあるものを、国民健康保険法第116条又は第116条の2第1項若しくは第2項の規定と改正いたすものでございます。これは就学中の被保険者のための特例措置でございます。次に別表（6）改正前15歳と中学生卒業までの子供を対象といたしておりましたが、改正後は18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者と、高校生まで対象年齢を広げた改正をするものでございます。附則といたしまして、この条例は平成28年4月1日から施行する。2. 経過措置としてこの条例の施行の日以後に受ける医療に係る医療費の助成について適用し、同日前に受けた医療に係る医療費の助成については、なお従前の例によると規定いたすものでございます。ご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（川上 富夫君） 山川住民課長。

○住民課長（山川 浩市君） 失礼いたします。議案第108号、江府町手数料徴収条例の一部改正についてをご説明申し上げます。1枚おはぐりください。本案は、マイナンバー制度の施行に伴い、手数料徴収条例の一部を改正いたすものでございます。続いて第1条におきまして、別表（第2条関係）の太枠で囲んだ部分でございますが、10月5日以降国より郵送されます通知カードを受け取られ、紛失等により再交付の場合カード1枚につき、500円の手数料を要求する規定を新設するものでございます。1枚おはぐりいただきまして、第2条におきまして太枠の部

分の改正前、住民基本カードの交付手数料は本年12月で交付終了となりますので、削除するものでございます。改正後におきましては、希望者に来年1月以降に交付されます個人番号カードを紛失等により再発行する場合、カード1枚につき800円の手数料を徴収する規定を設定するものでございます。1枚おはぐりいただきまして、附則といたしまして、この条例中第1条の規定は平成27年10月5日から、第2条及び次項の規定は平成28年1月1日から施行するものでございます。経過措置といたしまして、平成27年12月4日までに申請のあった住民基本台帳カードの交付に係る手数料につきましては、従前の例によるものでございます。ご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（川上 富夫君） 瀬島総務総括課長。

○総務総括課長（瀬島 明正君） 失礼いたします。議案第109号、江府町個人情報保護条例の一部改正についてご説明申し上げます。1枚おはぐりくださいませ。江府町個人情報保護条例の一部改正する条例ということであっております。本案は、行政手続における特定の個人を識別するための番号利用等に関する法律、こちらが平成27年10月5日から施行されるものに伴い改正を行うものでございます。主な改正内容でございますが、まず第2条におきまして用語の定義ということで、特定個人情報それから第4条としまして、情報提供等記録こちらについて定義をいたしております。それから、第8条からはぐっていただきまして、第8条の3まででございますが、こちらは個人情報の利用及び提供の制限について新たに規定をさせていただいております。それから、その下にございます第12条から右側第13条でございますが、こちらについては開示請求の緩和について規定をさせていただいております。それからはぐっていただきまして、4ページでございます、第23条から次のページ25条に関しましては、利用停止請求権の規程についてあげさせていただいております。それから、もう1枚おはぐりくださいませ。6ページ、開示手数料の減免規定を第29条において追加をいたしているところでございます。それから、附則といたしまして平成27年10月5日番号法の施行の日から施行するという規定を入れさせていただいております。

続きまして、議案第110号、江府町職員の再任用に関する条例の一部改正について、ご説明を申し上げます。本案は、被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律が27年10月1日で施行になり、地方公務員共済年金制度が厚生年金制度に一元化されるものに伴い、改正を行うものでございます。1枚おはぐりくださいませ。再任用に関する条例も一部改正条例ということで、右側に改正前、左側に改正後付けております。第4条任期の末日に関します別記1の改正となります。別記1の表を次2ページの方に記載しておりますので、

ご覧くださいませ。法律改正によりまして下側の改正前、地方公務員等共済組合法、附則第 25 条の 2 第 1 項第 1 号の規定が、改正後上の方でございます、厚生年金保険法附則第 7 条の 3 第 1 項第 4 号に規定するというふうにしたものでございます。前のページにお戻りいただきまして、附則といたしまして、施行期日この条例は、平成 27 年 10 月 1 日から施行するということを徹底をさしていただいております。

続きまして、議案第 111 号、江府町議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正についてご説明を申し上げます。本条例改正におきまして、先程と同じように被用者年金制度の一元化法これが 10 月 1 日施行されますので、それに伴いまして改正を行うものでございます。1 枚おはぐりくださいませ、江府町議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正する条例ということで、附則第 5 条の改正となります。1 枚おはぐりいただきまして、表を付けております。補償年金に関する事項をあげておりますが、この表におきます、根拠法令の方が右側の方が改正前でございますけれども、国家公務員等共済組合法若しくは地方公務員等共済組合法というふうに共済組合関係の法律が改正法の成立に伴いまして、厚生年金関係の法律にもどしされますために障害基礎年金と同一支給事由により、支給されるものというふうに改正をいたすものでございます。以下、障害補償年金、遺族補償年金についても同様な体制でございます。それから第 2 項につきましては休業補償の関係でございますが、こちらにつきましても法律の改正に伴い厚生年金関係に休業法令を同一するものでございます。附則といたしまして、この条例は平成 27 年 10 月 1 日から施行するものといたすものでございます。ご審議ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（川上 富夫君） 池田企画情報課長。

○企画情報課長（池田 健一君） 失礼します。議案第 112 号、辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定についての説明を申し上げます。1 枚おはぐりください、本案は江府町俣野辺地及び吉原・大河原辺地における平成 27 年度から 29 年度までの 3 年間の辺地に係る公共的施設の総合整備計画を策定するものでございます。まず初めに俣野辺地につきましては、現在計画は広域農道路肩補強事業 1 件となっております。事業の内容は広域農道下蚊屋俣野線の路肩が一部流失しており、それを修繕するためのものでございます。事業費は 550 万円、財源は全額辺地債を予定しております。1 枚おはぐりください、次の吉原・大河原辺地につきましては、計画は簡易水道吉原地区統合事業 1 件となっております。西成地区で管理運営されております飲料水供給施設を 20 タンク維持管理負担の軽減のために吉原地区飲料水供給施設に編入するものです。事業費は 8,832 万円うち 2,650 万円が辺地債となっております。

次に、議案第113号、辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更についてご説明いたします。1枚おはぐりください、本案は江府町御机・下蚊屋辺地において平成26年度策定いたしました辺地に係る公共的施設の総合整備計画資料を1件追加するものでございます。追加いたします事業は水加工処理施設改良工事で水工場へ送水します取水施設にスレッジ弁を新たに設置するものでございます。事業費は300万円で全額辺地債を予定しております。

続きまして、議案第114号、江府町過疎地域自立促進計画の変更についてご説明をいたします。1枚おはぐりください、本案は江府町過疎地域自立促進計画の事業計画にソフト事業を1件、ハード事業を4件追加いたすものでございます。まず、区分1項目産業の振興の商業共同利用施設についてでございますが、道の駅奥大山のみちくさ改修工事で厨房等を改修するものでございます。3項目目の生活環境の整備では下水道処理施設につきましては、特定環境保全公共下水道江尾地区と農業集落排水川筋地区の統合を行うものでございます。廃棄物処理施設につきましては、三町衛生施設組合で実施いたします汚泥再生処理センター建設に伴います負担金、西部広域行政管理組合で実施いたします、リサイクルプラザ基幹改良工事に伴います構成市町村の負担金となっております。6項目目は教育の振興として、江府小学校の屋根・特別教室の改修などを行うものでございます。8項目目集落の整備としましては、小規模集落に若者が定住し地域活性化に向け実施します様々な活動を支援するものでございます。以上、6件となっております。ご審議、ご承認を賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（川上 富夫君） 奥田財務担当課長。

○財務担当課長（奥田 慎也君） 議案第115条、平成27年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第3号）、この補正予算は歳入歳出予算総額に歳入歳出それぞれ2億4,242万2千円を追加し、歳入歳出予算総額を歳入歳出それぞれ34億6,296万8千円といたすものでございます。歳入歳出予算の補正を款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によるものとしております。第2条の方ですが、債務負担行為の補正でございます。債務負担行為の補正、債務負担行為の追加、廃止は、「第2表 債務負担行為補正」によるものとしております。第3条の地方債の補正でございます。地方債の変更は、「第3表 地方債補正」によるものとしております。1枚おはぐりください、歳入の主だったものをご説明を申し上げます。款の50. 地方交付税、項の5. 地方交付税1億4,360万3千円の増額、款85. 寄附金、380万の増額、これはクラウドファンディングによる寄付金によるものでございます。同じく款90. 繰入金7,800万の減額、これは財政調整基金から6,300万、集落排水事業推進基金から1,500万の減額でございます。繰越金でござ

います、1億3,265万1千円の増額でございます。1枚おはぐりください、町債でございます。343万5千円の増額でございます。歳出の方の主だったものをご説明申し上げます。総務費、総務管理費4,937万2千円の増額でございます。これは主に公有財産の購入費と旧中学校の測量委託費等、それから地方創生事業が入っております。民生費でございます。社会福祉費5,059万6千円の増額、これは主に介護老人福祉施設あやめの負担金でございます。衛生費、清掃費2,752万7千円の減額、これは三町衛生施設組合の本年度の事業費を来年度にふるための事業減によるものの負担金でございます。農林水産事業費、農業費2,366万5千円の減額、これは主に佐川井手の事業変更に伴います負担金の減額でございます。土木費、道路橋梁費1,402万5千円の増額、これは町内各所の側溝の修繕、障害木の伐採等、それから町道の下安井船場線に伴います改良工事がこの中に入っております。1枚おはぐりください、教育費でございます。小学校費155万8千円の減額でございます。これは主に小学校の屋根の工事の減額でございます。諸支出金1億4千万円、これは財政調整基金に7千万円、庁舎建設基金に5千万円、福祉基金に2千万円を積み立てるものでございます。予備費といたしまして、2,038万5千円の増額といたしております。以下、事項別明細書を添付しておりますので、ご覧をいただきたいと思っております。続きまして、第2表債務負担行為補正でございます。廃止する事項でございます、農業経営基盤強化資金利子補助金でございます。追加する事項でございます、農業経営基盤強化資金利子補助金でございます。これは繰上償還によります基金の借り入れの変更でございます。1枚おはぐりください、第3表の地方債補正でございます。過疎対策事業責限度額2億3,990万円を2億2,220万円、1,770万円の減額にいたしております。これは三町衛生施設組合の事業費の負担金の減と小学校の屋根の事業費の負担金の減を見込んでおります。臨時財政対策債1億円、限度額を1億2,113万5千円に増額をしております。これは限度額の上限をあげた措置でございます。補正をされなかった額は、850万円でございます。以上、ご審議の上、ご承認賜りますようによろしくお願いいたします。

日程第33 議案第116号 から 日程第45 議案第128号

○議長（川上 富夫君） 続きまして、日程第33、議案第116号、平成27年度鳥取県日野郡江府町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）から日程第45、議案第128号、平成27年度鳥取県日野郡江府町米沢財産区特別会計補正予算（第1号）まで以上13議案を一括議題といたします。

町長から、提案理由の説明を求めます。

○町長（竹内 敏朗君） 議長。

○議長（川上 富夫君） 竹内町長。

○町長（竹内 敏朗君） 議案第116号、平成27年度鳥取県日野郡江府町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）。本案は、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ5千円を追加し、予算総額を109万2千円といたすものであります。

補正いたします主な内容は、歳入においては繰越金を5千円増額して、35万4千円、これは前年度繰越金の額確定に伴い増額いたすものであります。

歳出においては、予備費を5千円増額して、48万円といたすものであります。

議案第117号、平成27年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）。本案は、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ1,529万8千円を追加し、予算総額を4億4,500万2千円といたすものであります。

補正いたします主な内容は、歳入につきましては、今年度分の交付決定に基づき国庫支出金を1,855万6千円の増額、26年度決算額確定に伴い繰越金を1,150万9千円増額補正いたすものであります。

歳出において補正いたします主な内容は、保険給付費1,212万円の増額補正、これは退職被保険者の療養給付費、高額療養費を再調整いたすものです。次に、後期高齢者支援金を391万5千円の減額、介護納付金を220万6千円の減額、何れも額の確定による減額補正であります。

議案第118号、平成27年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（施設勘定）補正予算（第2号）。本案は、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ691万2千円を追加し、予算総額を2億5,250万8千円といたすものであります。

補正いたします内容は、歳入においては、決算額確定に伴い前年度繰越金を691万2千円増額補正いたすものであります。

歳出において主な内容は、総務費一般管理費を89万6千円増額、これは、共済費の負担額変更に伴うものです。予備費を569万2千円増額補正し調整いたしましたものであります。

議案第119号、平成27年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計（保険事業勘定）補正予算（第2号）。本案は、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ933万円を追加し、予算総額を6億289万3千円といたすものであります。

補正いたします主な内容は、歳入においては、国庫支出金51万6千円の増額、これは社会保障・税番号制度導入に伴うシステム整備費補助金であります。また、前年度決算額確定により繰

越金を947万8千円増額補正いたすものであります。

歳出につきまして主な内容は、財政安定化基金償還金額確定に伴い公債費を133万2千円減額、平成26年度支払基金介護給付費生産額確定に伴い諸支出金を736万円の増額、予備費を151万6千円増額し調整いたすものであります。

議案第120号、平成27年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計（サービス事業勘定）補正予算（第1号）。本案は、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ8万5千円追加し、予算総額を298万5千円といたすものであります。

補正いたします主な内容は、歳入においては前年度繰越金額確定に伴い8万5千円の増額補正をいたすものであります。

歳出においては、予備費を8万5千円増額して調整するものであります。

議案第121号、平成27年度鳥取県日野郡江府町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）。本案は、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ54万9千円を追加し、予算総額を5,376万8千円といたすものであります。

補正いたします内容は、歳入においては、前年度繰越金が34万3千円の増額、番号制度システム整備費補助金として国庫支出金を20万6千円増額補正いたすものであります。

歳出においては、予備費を54万9千円増額し調整するものであります。

議案第122号、平成27年度鳥取県日野郡江府町索道事業特別会計補正予算（第2号）。本案は、既定の歳入歳出予算総額に歳入歳出それぞれ1,283万円を追加し予算総額を8,647万3千円といたすものであります。

補正いたします主な内容は、歳入につきましては、繰越金317万6千円を増額補正するもので繰越金の確定によるものであります。

歳出につきましては、索道管理費において、需用費の修繕料を38万円増額補正し、予備費についても279万6千円の増額補正をいたすものであります。

議案第123号、平成27年度鳥取県日野郡江府町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）。本案は、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ532万円を追加し、予算総額を2億1,625万円といたすものであります。補正いたします主な内容は、繰越金の確定に伴い、歳入につきましては繰入金116万1千円、繰越金89万7千円、雑入326万2千円を追加いたすものであります。

歳出につきましては職員の異動により総務管理費の人件費163万2千円減額、国道181号道路改良工事に伴う水道管移設補償工事費677万5千円、予備費に17万7千円を追加いたす

ものであります。

議案第124号、平成27年度鳥取県日野郡江府町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）。本案は、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ660万9千円を追加し、予算総額を1億4,660万6千円といたすものであります。補正いたします主な内容は、繰越金の確定に伴い、歳入につきましては繰入金20万9千円、繰越金291万1千円、雑入で国道181号道路改良工事に伴う下水道管移転補償費348万9千円追加いたすものであります。

歳出につきましては職員の人事異動に伴い総務管理費103万5千円、施設整備費の下水道管移設補償設計委託料を240万9千円、工事費163万5千円、予備費を183万円追加をいたすものであります。

議案第125号、平成27年度鳥取県日野郡江府町林業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）。本案は、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ87万2千円を追加し、予算総額667万7千円といたすものであります。補正いたします主な内容は、歳入につきましては繰越金の確定に伴い87万2千円の増額、歳出につきましては予備費を87万2千円追加いたすものであります。

議案第126号、平成27年度鳥取県日野郡江府町特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）。本案は、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ121万7千円を追加し、予算総額8,177万7千円といたすものであります。補正いたします主な内容は、繰越金の確定に伴い、歳入について繰入金114万9千円、繰越金6万8千円を追加いたすものです。

歳出につきましては総務管理費の一般管理費を121万7千円追加いたすものであります。

議案第127号、平成27年度鳥取県日野郡江府町神奈川財産区特別会計補正予算（第1号）。本案は、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ2千円を追加し、予算の総額を161万円といたすものであります。補正いたします内容は、歳入におきましては、前年度繰越金2千円を増額し、歳出につきましては、財産区管理会費2千円を増額いたすものであります。

議案第128号、平成27年度鳥取県日野郡江府町米沢財産区特別会計補正予算（第1号）。本案は、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ12万8千円を追加し、予算総額を595万8千円といたすものであります。補正いたします主な内容は、歳入につきましては、繰越金について12万8千円の増額補正で確定によるものであります。歳出につきましては、事業費の負担金を12万8千円増額補正いたすものであります。以上、特別会計補正予算13議案につきましては、地方自治法第96条第1項第2号の規定により議会の議決を得たく提案いたすものであります。ご審議、ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。なお、主管課長の詳細説明につきましては、省略をさせていただきます。

○議長（川上 富夫君） 以上、提案理由説明が終了いたしました。

これより、日程第 3 2、議案第 1 1 5 号、平成 2 7 年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第 3 号）、を議題とし、本案の審議を先議いたします。

日程第 3 2、議案第 1 1 5 号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第 1 1 5 号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第 4 6 陳情書の処理について

○議長（川上 富夫君） 日程第 4 6、陳情書の処理についてを議題といたします。

受理した陳情書は、お手元に配りました陳情文書表のとおりであります。

おはかりいたします。陳情第 5 号は、教育民生常任委員会に、陳情第 6 号、陳情第 7 号の 2 件は、総務経済常任委員会に付託し、会期中の審査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ご異議なしと認めます。よって、陳情第 5 号は、教育民生常任委員会に、陳情第 6 号、陳情第 7 号の 2 件は総務経済常任委員会へ付託することに決しました。継続審査となっております陳情第 1 号と陳情第 3 号は、引き続き総務経済常任委員会に付託し、会期中の審査をお願いいたします。

○議長（川上 富夫君） 以上で、本日の議事日程は、全部終了いたしました。

これをもって、散会といたします。ご苦勞様でした。ありがとうございました。

午後 0 時 2 2 分散会
